

マツキヨココカラ＆カンパニー 人権方針

当社グループは、「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく」をグループ理念としています。そして、当社グループは、“未来の美と健康”を考え抜き、新たな顧客体験を創り出し、輝きを増していく生活・地域社会の実現に貢献する企業グループであり続けるために、人権の尊重は、重要な基盤となります。

このような考えのもと、国連グローバル・コンパクトが掲げる人権に関する原則を含む10原則への賛同を表明するほか、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業行動指針」、「子どもの権利条約」等といった国際的な条約や規範等を支持、尊重し、「マツキヨココカラ＆カンパニー行動規範」に基づいた人権に関する最上位の方針として、「マツキヨココカラ＆カンパニー人権方針(以下、本方針という。)」を制定します。

本方針を実現するため、取締役会による監督責任のもと、私たち一人ひとりが人権尊重の取組みを進めます。

1. 適用範囲

当社グループのすべての役員・従業員に適用します。

また、あらゆるステークホルダーの皆さまに本方針への賛同を期待し、ステークホルダーの皆さまとの対話と協議を通じて、人権尊重の取組みを進めます。

2. 法令等の遵守

活動する国・地域の法令や関係するルールを遵守します。なお、当該国・地域の法規制と国際的な人権規範に差異がある場合は、より高い基準を遵守し、相反する場合は、国際的に認められた人権を最大限遵守する方法を追求します。

3. 人権・労働に関する重要項目

活動する国・地域ごとの法令を遵守し、次の項目を重点的に取組みます。

- ・出生、国籍、人種、民族、信条、思想、宗教、性別、性自認、年齢、各種障害、趣味・嗜好、学歴、財産、門地その他の地位、雇用、職業等を理由としたいかなる不当な差別・ハラスメントも、社内・社外を問わず、一切行いません。
- ・いかなる国や地域においても、児童労働、強制労働、奴隷労働、人身売買を行いません。
- ・労働者の結社の自由、団体交渉権を尊重します。
- ・最低賃金の確保、生活賃金の支持、同一労働同一賃金を遵守します。
- ・過剰労働時間を削減し、適正な労働時間の管理を行います。
- ・消費者、利用者に対する安全・安心な商品やサービスの提供、及びそれらに関する重要な情報の開示を行います。
- ・個人情報及びプライバシーの保護に取り組めます。

4. 人権デューデリジェンス

当社グループは、サプライチェーンを含めたすべての事業活動の中で、人権侵害が起こらないように努めます。そのため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に即した人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、人権に関わる負の影響とリスクを特定、評価し、その防止や低減等に継続的に取り組みます。

5. ステークホルダーとの対話

当社グループは、実際のまたは潜在的な人権への負の影響に関する対応について、関連するステークホルダーの皆さまとの対話と協議を図っていきます。

6. 相談・通報対応と問題の解決・是正

当社グループは、主にコンプライアンスの遵守を目的として、企業内の不正や法令違反の通報を受け付ける、守秘義務が確保された内部通報制度を設けており、社内外に複数の窓口を設置しており、人権や差別に関する情報、業務や職場環境を含めた改善提案なども積極的に受け付けます。通報や申し立てを受けた場合は、適切に調査を行い、是正に向けた取り組みや働きかけを行います。

7. 教育

当社グループは、事業活動に関わるすべての人々が人権尊重の重要性を理解し、人権尊重の取り組みを進められるよう、すべての役員・従業員に適切な教育と研修を継続的に実施します。

8. 情報開示

当社グループは、本方針に基づく取り組みの進捗状況について、継続的にモニタリングし、当社ウェブサイト等のコミュニケーション手段を通じて、定期的に公開します。

2024 年 2 月

株式会社マツキヨココカラ&カンパニー

代表取締役社長 松本 清雄